## 第2回滋賀県障害者施策推進協議会における障害者プラン2021に関する御意見への対応状況について

| 第2回滋算県障害者施東推進協議会における障害者<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   |  |
|---|--|
| 意見の概要<br>■相談支援専門員の養成および育成について   | 対応   |
| - INDAM I JAVEMOS O RIMICO  |  |
| 各地域、各市町において、 <u>どれくらい相談支援専門員が必要で、どれくらい</u><br>足りていないのか試算する必要がある。  | ・市町毎のセルフプラン率を勘案し、指定特定相談事業所において、本来、<br>何人必要で、何人足りていないのかを市町に照会することとする。   |
| また、各地域において <u>体制が整っているのか評価をする必要</u> がある。体制が<br>整っているとは、常勤・専従であること。  | ・障害者相談支援事業の実施状況等調査(厚労省:R5.4/1時点)を分析する。   |
| 「研修の質を保ちながら、研修の充実に努める。」とあるが、現状、枠を広<br>げるのは困難である。  |  |
| ■地域における住まいの場の確保について   | 【現プランに記載のとおり】  |
| GHが増えてきているが、それだけではない。<br>自分で住んでいる家が暮らしやすいであったり、借りたい家が借りやすい  | ・在宅や外出時を支える介助や見守り等の支援の充実   |
| といったことも重要。  | ・一人暮らしの障害のある人等を支える支援の充実  |
| ■ II II. 11 (A . × 2.11) (a-f) (b. 1. (a-f) | ・民間賃貸住宅への入居支援  |
| ■共生社会づくりに向けた啓発について  | 【現プランに記載のとおり】  |
| 疑似体験に特化してしまうと医学モデル的なアプローチになりかねないので、社会モデルを意識した啓発が必要。   | ・「障害の社会モデル」の考え方等について県民の理解を深めるため、周<br>知・啓発等を行う  |
| ■駅のバリアフリー化率について   |  |
| 県内の駅のうち、乗客1日3,000人以上という国の基準に該当する駅は36%しかない。滋賀県独自の基準で取り組んでいただきたい。   | ・鉄軌道駅のバリアフリー化については、鉄道事業者および駅の所在する市<br>町が協議の上で実施をし、県も予算の範囲で市町に対して財政的な支援を<br>行っている。<br>・県として独自の基準で取り組むことは財政的な観点からも困難と考える |
|   | が、これまで乗客客数が国の基準に満たない鉄軌道駅のパリリアフリー化についても財政的な支援を行ってきたことから、引き続き駅のバリアフリー化がさらに進むよう支援してまいりたい。                                 |
| ■障害者の相談先について  | 【現プランに記載のとおり】  |
| 困りごとの相談先がわからない障害者もおり、アドボケーターにも届いていない現状がある。障害者が抱える問題点を伝えやすい形を検討いただきたい。   |  |
| ■GHについて   |  |
| GHの利用料が高騰している。障害年金2級 65,000円、1級 81,000円であるが、物価高騰により利用料が10万円を超えており、明らかに利用者からするとお金が足りない。  | ・GH事業者に利用者の障害年金の状況、利用料金や徴収金、整備費補助の<br>有無、利用者の状況等を調査する。   |
| 障害年金の範囲内で利用できるよう法人への指導と <u>運営にかかる細かなと</u><br>ころを調べてほしい。   |  |
| ■サービス提供に関わる従事者への研修と介護・福祉人材センターによる人材の確保、育成等について  |  |
| それぞれの研修について、県社協の「福祉人」の育成との連動を図ってい<br>ただきたい。   | ・今後検討する。   |
| ■プランの構成について   |  |
| 権利擁護の推進と意思決定支援が並列で柱立てされているが、意思決定支援は権利擁護の推進の中に含まれるものであり、柱立ての工夫が必要。   | ・今回の中間見直しでは、柱立ては維持することと整理しているため、令和<br>8年度の全面改定時に検討する。  |
| 「共生社会づくり」から「ともに活動する」まで1から5の5つの柱があるが、それぞれの支援者がのりしろを出して連携していることが伝わるような施策の立て方ができるとよい。  |  |
| ■防災に関する記載について   |  |
| プランの中で、防災について記載ができないか。  | ・現プランにおいて、「ともに暮らす」の中で災害時要配慮者の避難支援等<br>の防災の推進について記載している。  |
|   |  |

| ■GHについて   | 1  |
|---|--|
| 重度対応GHが足りていない。  | ・指針において新たに下記のとおり追記されているため、市町へのサービス<br>見込量の調査の中で把握することとする。                      |
| 家族の実態としては睡眠が少ない等がある。  | 「利用者数のうち、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要する者等の重度障害者について個別に利用者数の見込みを設定することが望ましい。」 |
| どういうふうにGHを整備していくのか、 <u>重度対応GHの数の目標ができないか。</u> (それぞれの目標:例えば医ケア等)重度障害者の家族の実態を基に目標数を設定できないか。 |  |
| ■GHについて   |  |
| 数は示せてもハード面でどう確保していくのか。  | ・県単独GH整備補助を明記する。   |
| お金がかかるため、予算確保が実現しやすいプランの書きぶりが必要。  |  |
| ■福祉施設から一般就労への移行等  |  |
| 就労移行→一般   | ・現行の調査では把握が困難。   |
| 就A→一般の移行者数のうち種別がわかるか  |  |
| 就B→一般   |  |
| ■個別避難計画について   | 【現プランに記載のとおり】  |
| 一般の人も入りやすい避難所のバリアフリー化も追記してほしい。  | ・避難所のバリアフリー化、障害特性を踏まえた避難所運営等に取り組む  |
| ■GH利用料について  |  |
| 食事の宅配の値上げ等により、年金では立ちいかない状況にあることから<br>緊急対策が必要。   |  |
| 整備補助というよりは、GHはパートが実態として細切れで生活を支えていることから、人的補助がいる。  | ・住民税非課税世帯への生活支援としては、市町事業として実施されているところであり、県独自の障害者世帯への生活支援を実施する予定はない。            |
|   |  |

調査期間:令和5年9月29日~令和5年10月13日

回答数:140½1/-7,4-4(GH)(対象220GH)

1. サービス種類

日中サービス支援型 2 外部サービス利用型 介護サービス包括型 

4 1 GH 2. 施設整備に関する補助金の有無: あり

ありの場合、バニからの補助金か

民間心身障害児者社会福祉施設整備費補助金

びわ湖材利用促進事業費補助金

·市補助金

赤い羽根共同募金、ダイトロン福祉財団 本財団、

267名… 3. 定員: 1, 0 1 5 名…② (調査時点) 入居者数

.08)

| 割合3/2         | 30.6%  | 53.5%  | 12.9%   | 32. 5%      | 17. 4%            | 16. 4%      |
|---------------|--------|--------|---------|-------------|-------------------|-------------|
| 人数③           | 311名   | 543名   | 131名    | 330名        | 177名              | 166名        |
| 入居者数のうち、下記の区分 | 障害年金1級 | 障害年金2級 | 生活保護受給者 | 障害支援区分5または6 | 行動障害に関連する項目が10点以上 | 療育手帳の障害程度A1 |

810円50円 8 2, 6 2, 平 均 (月額) 溪河 5

| 743円 |       | 夕食 | 512  |  |
|------|-------|----|------|--|
| 25,  |       |    |      |  |
| :平均  |       | 昼食 | 384円 |  |
| (月額) |       |    |      |  |
| 食材料費 | 食あたり】 | 朝食 | 270円 |  |
| 9    |       |    |      |  |

食材料費

調査回答のあった事業所に電話で聞き取り [R2.10/23~10/26] 精算の有無

| 内訳      | GH数    | 備考   |
|---------|--------|--|
| 精算あり    | 133    | 返金、使い切り(外注含む)、<br>赤字、イベント食に充当  |
| 徴収なし    | _      | 自活しているため   |
| 聞き取り出来ず | M      |  |
| 精算なし    | $\sim$ | <ul><li>・不明:1</li><li>・電気代に回している:1</li><li>・家賃に回している:1</li><li>【家賃設定18,000円】</li></ul> |

414円000円) 平 均 (月額) 光熱水費

4 2 G : あこ 精算の有無:

w, 0 (月額) 日用品費  $\infty$ 

(最高額

366 もこ 精算の有無:

(参考)

810日 743日 414日 680日 647日 Q W — W Q ~~~ 家賃平均 食材料費平均 光熱水費平均 日用品費平均 合 計

看護師配置の状況:21GHで26名

うち日中サービス支援型:2GHで3名

(調査回答数: 15GH 日中サービス支援型 協議会への定期的な事業実施状況等の報告について

1) 直近の報告: あ

5 G H

(11月) 予定あり(

3 GH 2 GH 開設から1年末満

(2) 協議会からの評価内容:

(A圗域:1GH)

利用者の年齢や体調、特性に応じた支援が行われており、そのために必要な体 制が確保されている。

障がいの重度化・高齢化に対応した支援が行われている。

利用者の特性に配慮した食事の提供が行われている。

権利侵害防止のため、研修プログラムの見直しなど、改善に向けた取り組みが 実施されている。

災害リスクを考慮した対策が行われている。

相談支援専門員、ケアマネと緊密な連携が行われている。

支援の質の向上を取り組まれている。 研修内容・方法を工夫し、

協議会への定期的な事業実施状況等の報告について 10. 日中サービス支援型 (調査回答数: 15GH)

(2) 協議会からの評価内容

(B圏域: 2GH)

昨年に比較し改善の努力がみられたので、これから来年に向けてさらに良い経 営ができるよう期待している。 相談員に事前に聞き取りを実施したところ、昨年度に比べると外部との連携等も改善されており、日常のやりとりで疑問などを感じる場面はなくなっている。 取り組みの成果がでているように感じている。 Ħ

(3) 協議会からあった要望内容

(B圏域:2GH)

地域との関わり、連携強化を図っていてほしい。

Ħ

発見 ①GHのニーズは高いが、家賃の部分で今後見直しの検討はできるのか。 ②虐待の通報について、基本的に責任者を通しての通報を限定ではなく、 した者が市町村へ連絡するというフローになるように検討してほしい。

協議会への定期的な事業実施状況等の報告について 10. 日中サービス支援型 (調査回答数:15GH)

(4) 協議会からあった助言内容 (B圏域:2GH)

食事について今後バラエティを増やすことや利用者によって味付けを変えるな ど工夫してみてはどうか。

H

①苦情対策について第三者の委員会を置くことが必要。 ②避難訓練や消防訓練は自治会等の協力が必要。 ③防犯カメラ等の確認についてはプライバシーの保護に注意することが必要。 ④缶銭管理については、契約だけでは無く外部の機関等による監査などによっ

て利用者の権利を守れる対策が必要。